

第1章 文化芸術振興計画の概要

1 策定の趣旨

本市では、平成31（2019）年3月に「西東京市第2期文化芸術振興計画」を策定して、文化芸術を通じた「健康」応援都市の実現、「地域共生社会」、「地域への愛着」の形成、「地域の活性化」に対する効果を意識した文化芸術振興施策を展開してきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、新しい生活様式に応じた日常生活が求められるようになりました。

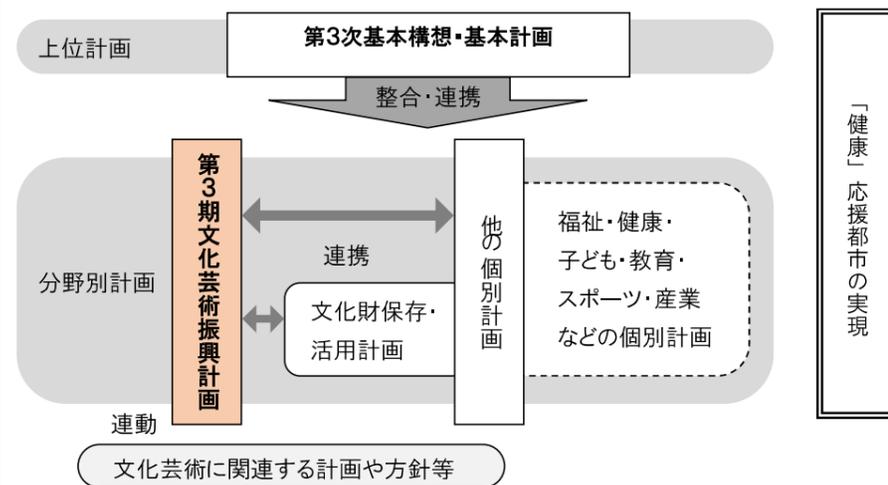
本市においても人との交流機会が制限されるとともに、文化芸術に関わる事業や市民活動も大きな影響を受け、文化芸術活動の中止・延期を与儀なくされました。

一方、オンラインの活用が急速に進んだことにより、文化芸術活動における鑑賞・表現方法が多様化し、新たな楽しみ方も生まれてきています。また、人々のつながりや生きがい、心の豊かさをもたらす文化芸術の本質的価値が、あらためて認識されるようになりました。

こうした背景を踏まえつつ、文化芸術を通じて、市民の誰もが健康で、地域に愛着を抱くこと、子どもから高齢者、障害者や外国人などすべての人々が互いに認め合いながら共生すること、市民同士の連携や交流が広がり、まちが活性化していくことをさらに進めていくために、第3期文化芸術振興計画を策定します。

2 計画の概要

（1）計画の位置づけ



（2）計画期間

第3期計画は、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの5年間を計画期間とします。市の全ての計画の基本となる基本構想・基本計画と整合を図るとともに、個別計画として、文化芸術を取り巻く社会情勢の変化や市民のニーズ等に柔軟に対応しながら取組を推進していきます。

第2章 文化芸術振興の背景

1 文化芸術に関する施策を取り巻く状況

（1）国の動向

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は長期に及び、人々は新しい生活様式に応じた日常生活を余儀なくされ、文化芸術に関わる様々な活動にも大きな影響が出ています。文化イベントや公演等の中止も多く、文化芸術に携わる人々はもちろん、人々のつながりや生きがい、心の豊かさを得ることができる文化芸術の重要性などがこれまで以上に強く認識されることとなりました。一方で、人との交流機会が制限される中でも、オンラインを活用したワークショップや発表などの工夫、新しいコンテンツや手法を取り入れた事業展開など、新たな可能性も生まれています。

「文化芸術推進基本計画（第2期）（中間報告）」の公表

令和5（2023）年3月策定に向けて、計画策定作業が進められています。中間報告によると、4つの中長期目的（今後の文化芸術政策の目指すべき姿）と、7つの重点取組が示されています。文化芸術の本質的価値を生かして、社会的・経済的価値を創出し、そこで得られた収益を本質的価値の向上のために再投資するという好循環を生み出すことを目指しています。

【中長期目標】

- 1 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供
- 2 創造的で活力ある社会の形成
- 3 心豊かで多様性のある社会の形成
- 4 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

【重点取組】

- 1 ポストコロナの文化芸術活動の推進
- 2 文化資源の保存と活用の一層の促進
- 3 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成
- 4 多様性を尊重した文化芸術の振興
- 5 文化芸術のグローバル展開の加速
- 6 文化芸術を通じた地方創生の推進
- 7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

（2）東京都の動向

「東京文化戦略2030」の策定

令和4（2022）年12月、2040年代における東京のあるべき姿を描き、東京都の文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示したものとして策定されました。「芸術文化で躍動する都市東京」を将来像として掲げ、将来像を実現するための4つの「戦略」が示されています。

- 戦略1：誰もが芸術文化に身近に触れられる環境を整え、人々の幸せ寄与する～人々のウェルビーイングの実現に貢献する～
- 戦略2：芸術文化の力で、人々に喜び、感動、新たな価値の発見をもたらす～人々をインスパイアする～
- 戦略3：国内外のアートシーンの中心として、世界を魅了する創造性を生み出す～芸術文化のハブ機能を強化する～
- 戦略4：アーティストや芸術文化団体等が継続的に活動できる仕組みをつくる～持続性のある芸術文化エコシステムを構築する～

（3）西東京市のこれまでの取組

「西東京市第3次総合計画策定のための基本方針」の策定

西東京市第2次総合計画が令和5年度をもって終了することから、次期総合計画（第3次総合計画）の策定を進めています。令和4年4月には、第3次総合計画の策定に取り組むに当たっての「西東京市第3次総合計画策定のための基本方針」をまとめています。

【これからのまちづくりに求められる基本的な視点】

行政と市民とが一体となってSDGs（持続可能な開発目標）の達成とその後目標維持に向けた取組を推進するとともに、日々の生活の様々な場面で「人とのつながり」「あたたかみ」「充実感（やりがい）」、そして「安心」を実感できるまちにしていくことが不可欠です。

- ① 地域への「誇りや愛着」を育む ～たから～
- ② 一人ひとりが「自分らしく」生きることができる ～らしさ～
- ③ 互いの「つながり」によりさきえあう ～つながり～
- ④ 楽しみや「いきがい」を見出せる ～いきがい～
- ⑤ 変化や危機に「柔軟」に対応する ～そなえ～
- ⑥ 「次世代」につなげる ～みらい～

「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」の推進

本市では、まち全体で今と未来を生きるすべての子どもの育ちを支えていくため、2019年に「西東京市子ども条例」を制定し、「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」を進めています。

まち全体で子どもの健やかな育ちを支え、子どもにやさしいまちづくりを進めることは、誰にでもやさしいまちづくりにつながります。これはSDGsが目指す「誰一人取り残さない」ことにも通じる視点であり、次世代への責任ある選択を行うことにより、持続可能なまちづくりを進めます。

「健康」応援都市の取組

本市では、平成23年に「健康都市宣言」を、そして、平成26年7月8日にはWHO（世界保健機関）西太平洋地域事務局の呼びかけにより創設された「健康都市連合」に加盟しており、こころやからだの「健康」はもとより、地域やまち全体の健康を皆様と共に考え、支え合うまち『「健康」応援都市』を目指しています。

近年、心身と社会的な健康を意味する概念としてウェルビーイングが注目され、国内外での政策において重要なテーマとして取り扱われています。国の「文化に関する世論調査－ウェルビーイングと文化芸術活動の関連－報告書」（令和4年3月31日）においても、文化芸術は感情を動かし、人生の意義を感じるうえで広く重要視され、多くの人の生活の中に取り入れられるべきものであるとされていることから、本市では引き続き、『「健康」応援都市』を目指す取組を進めます。

2 西東京市の現状と課題

(1) 西東京市の文化芸術に関する現状（検討中）

(2) 第2期計画の施策内容と評価

①第2期計画の施策内容

「西東京市第2期文化芸術振興計画」で掲げた基本方針と施策に沿って、取組を実施しています。

基本方針	施策	施策の概要
1 参加のきっかけづくり	1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> 各人が生涯を通じて文化芸術に親しむことができるよう、様々な世代に対する文化芸術活動の機会の提供 障害の有無や国籍に関わらず、誰もが文化芸術に触れることができるよう配慮したプログラムの推進
	2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ミニコンサートや他のテーマと合わせた鑑賞などの機会や場の提供 活動団体の活動を通して、鑑賞・体験の楽しさや活動の場を知ることができる取組の推進
	3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化施設や学校などで多彩な文化芸術に触れる機会の充実
	4 市民に届く効果的な文化情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 市内の文化情報を有する拠点のネットワーク化と、地域のイベントや様々な活動の情報集約と発信の強化 世代や個人の状況を考慮した情報発信の充実 市民による情報発信の促進
2 市民が活動しやすい環境づくり	1 文化芸術を身近にする活動場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> 広場や商店街など、市民が日常的に親しむ場所を活用したイベントや展示等の検討
	2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の保全計画の策定をした上で、既存施設の最大限の活用やソフト面・ハード面での機能強化、文化施設のあり方についての検討 将来的には保谷こもれびホールの耐用年数を見据えながら、20万人都市にふさわしいホール機能や広域的連携などの検討 既存の公共施設全般について、新施設設置や施設更新時には文化芸術活動の利用拡大の検討
3 文化芸術を担う人づくり	1 自立的な文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体等の活動の下支えとなる発表やPR等の機会提供、広報等の支援
	2 次代の文化芸術を担う人づくり	<ul style="list-style-type: none"> 西東京市ゆかりの文化人などの人的資源の集約と活用の充実 文化芸術活動を行っている子どもたちへの専門的な指導の機会や場の支援
	3 文化芸術を支える人材の育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティア活動の機会の充実 人材育成に向けた養成講座の実施と活動の継続支援
	4 多彩な文化芸術の担い手を広げる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 商店街や自治会・町内会などによる場所や機会の提供、活動団体との連携 文化芸術を通じた地域づくりにつなげる取組の推進
4 伝統文化等の継承	1 文化財の保存・継承と活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化財や歴史的資料の保存・継承と情報提供や活用の推進 下野谷遺跡などの文化資源に市民が親しむ機会の創出
	2 地域の特色となる文化芸術の形成	<ul style="list-style-type: none"> 市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘・共有する取組の推進

基本方針	施策	施策の概要
5 交流による活動の拡大・活性化	1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 障害者や外国人などの地域社会への参加の機会の充実と、市民が多様性を認め合うための意識啓発、価値観の醸成の取組 市民、団体等による共生社会を支える活動の推進
	2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野との連携による事業の実施
	3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体の理解や協力による活動の見える化 専門的な知識やノウハウ、人材を有する関係団体との連携による技術の向上、活動の活性化、新たな視点の導入
	4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流	<ul style="list-style-type: none"> 「多摩六都フェア」をはじめとした、自治体同士の連携の促進 姉妹都市や友好都市との交流促進による市民同士の様々な交流の取組支援

②評価

評価については、「西東京市第2期文化芸術振興計画」で示した市の文化芸術に関わる主な3つの課題に対して、文化芸術振興推進委員会及び文化芸術振興庁内検討委員会において総合評価を行い、達成できたこと、達成できなかったこと、今後の課題をまとめています。

3つの課題	達成できたこと	達成できなかったこと	今後の課題
1 市民に身近な鑑賞機会のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 事業やイベントにおけるオンラインの活用 新しい生活様式を踏まえ、工夫を講じた事業やイベントの実施 文化芸術に親しむ機会の提供、文化芸術に親しむきっかけづくりとなる事業やイベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対する事業やイベントの情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの市民が参加できる機会づくりの充実 新しい実施手法での事業やイベントの実施 より多くの市民に届く効果的な情報発信
2 文化芸術の担い手を広げる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの育成や活用 文化芸術を行う活動団体や大学、関係各部署との連携 駅前発信プロジェクトを活用した地域の魅力等の発信 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との連携 文化芸術活動の新たな担い手となる活動者の発掘 地域で実施している文化芸術活動に関する周知 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者や親善大使等、発信力のある活動者等との連携 新たに文化芸術活動に興味を持つ層を増やすための効果的な情報発信 文化芸術活動者同士が連携・交流できる機会づくり
3 文化芸術を通じたまちづくりへの展開	<ul style="list-style-type: none"> 高校、大学、関係団体等、様々な主体との連携 多摩六都事業等、他分野と結びつけた事業の実施 多様な市民が参加し、交流できる事業やイベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業と他分野を結びつけた事業やイベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズを把握した様々な主体とのさらなる連携 より幅広い他分野と連携した事業の実施 文化芸術を通じた市民同士のつながりが増える取組の促進

(3) 文化芸術振興への課題

①新型コロナウイルス感染症の影響による文化芸術に親しむ機会の減少

新型コロナウイルス感染症の影響により、鑑賞や活動等文化芸術に親しむ機会が減少しています

市民も子どもも、過去1年間で直接、文化施設等で鑑賞した人の割合や西東京市民文化祭や西東京市民まつり等のイベントへの参加した人の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響前と比較して、減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベントの延期・中止とともに、参加者側の行動抑制等により、文化芸術に親しむ機会の減少が懸念されます。

活動の継続により人材やノウハウを維持していくことが必要です

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「高齢者は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクから、活動を控える傾向がある」「活動団体の活動者数の減少」が指摘されています。

文化系部活動に所属している子ども達も、発表や交流等の活動で得られる様々な体験が得にくい状況にあるということです。

継続的な活動が文化芸術を親しむ人を減らさないこと、人から人へ活動のノウハウを継承していくことにもつながるため、ウィズコロナ、アフターコロナにおいても、文化芸術活動を継続するための工夫や新たな活動スタイルの構築（オンラインの有効活用を含む）が、喫緊の課題となっています。

④他分野との連携の更なる推進

活動している人同士の連携や、スポーツ、教育、福祉分野等との連携により、交流拡大や新しい取組を推進していくことが必要です

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「教育やスポーツ等の他分野との連携や文化芸術の関係団体・施設とのより一層の交流によって、市民が文化芸術に親しむきっかけづくりの拡充につながっている」とその効果を認める声があります。

文化芸術という同じ分野で活動する人同士の交流促進とともに、他分野の主体や団体との協働・連携を通じて、従来とは異なる相乗効果を創出することが期待されています。

文化芸術を通して、障害者や外国人等と交流しやすい機会が作られています

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「文化芸術を通して障害のある方とそうでない方との接点を持ちやすい」「市内在住の外国人との交流は、多様な文化に触れる機会となっている」等、文化芸術が様々な人との交流をサポートしていることが分かります。

文化芸術を切り口とした他分野連携の素地は十分にあるという地域特性を生かした施策・事業展開が求められています。

②より多くの子ども達が参加できる体験・鑑賞機会の充実

子ども達の4人に3人が文化芸術を好きだと回答しており、半数以上が大人になっても楽しみたいと考えています

市内の小学5年生、中学2年生、高校2年生の4人に3人が、文化芸術の鑑賞・体験を好きと回答するとともに、半数以上が大人になってからも文化芸術を楽しみたいと思うと回答しています。

文化芸術による子どもの心の豊かさや創造性の伸長が期待されています

市民を対象としたアンケート調査では、文化芸術振興による地域や市民への効果について、「子どもの心の豊かさや創造性の伸長」が最も期待されています。また、子どもを対象としたアンケート調査では、文化芸術の直接鑑賞経験や鑑賞意向のある子どもの方が、ない子どもよりも達成感を得た経験、チャレンジ志向、自己肯定感が高くなっています。

子ども達が文化芸術の楽しさに触れる機会を継続的に提供することが求められています

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「多くの子ども達に文化芸術の楽しさに触れてもらうためにも力を入れていくべき」と指摘されています。文化芸術を好意的に捉えている子ども達の意識・行動をさらに後押しする継続的な機会提供が求められています。

⑤文化芸術を支える人材の確保と育成

文化芸術を支える市民が育ち、地域で活躍していけるように、活動の見える化が必要です

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「西東京市民文化祭等の活動に参加していない市民にも市の文化芸術を知ってもらう『見える化』の推進が必要」と指摘されています。

また、単発での取組ではなく、様々なものを組み合わせることにより、活動に関わる人だけではなく、参加したい人も増やすための方策が求められています。

文化芸術活動を支える環境の整備と次世代育成が求められています

「市内の活動団体の練習場所不足」「美術作品等を展示するスペースや市民が楽しめる場所」等、鑑賞する人、活動する人の関心や活動の気運を高めるための環境整備が求められています。

また、「文化事業の充実」「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」「活動ができる施設や情報の充実」等により、次世代の文化芸術活動を支えていく人づくりが期待されています。

③より多くの市民に届く効果的な情報発信

より多くの市民に地域の文化芸術の取組を周知するため、情報の集約と効果的な発信が必要です

市民の約8割が、文化芸術の鑑賞・体験や活動に関心があると回答していますが、市内で行われる文化的イベントに参加しなかった理由として、「知らなかった」との回答が4割を超えており、地域の文化芸術に関する情報が、市民に対して十分に到達していない現状が浮き彫りとなっています。

今後、市民の文化芸術に対する知的好奇心を満たすような情報を、各世代にしっかりと伝達していくことが求められています。

紙媒体とともに、デジタル媒体の効果的活用が求められています

文化芸術をより鑑賞・体験するようになるために市が行うべき情報発信手段として、今後も「広報紙」「市内各所にポスター」が主流となる一方、「20歳代」「30歳代」等、比較的若い層への情報伝達については「フェイスブック等のSNS」等が有効であることが分かります。また、中高生を対象にしたワークショップでは、視覚に訴える写真やイラストを用いた案内等、発信力が重要視されています。

世代ごとに適した有効な手法による情報伝達をしていくことが求められています。

⑥文化芸術によるまちの活性化や交流の拡大

約8割の人が文化芸術に親しむことが地域の愛着を高めると考えています

約8割の市民が、文化芸術に親しむことが市への愛着を高めることに有効と感じています。

また、文化芸術活動を通じて、市への愛着を高めるために必要なこととして、「市内のイベントに参加」「文化芸術活動ができる施設が充実」「地域の歴史や伝統文化に触れる」等が重要視されています。

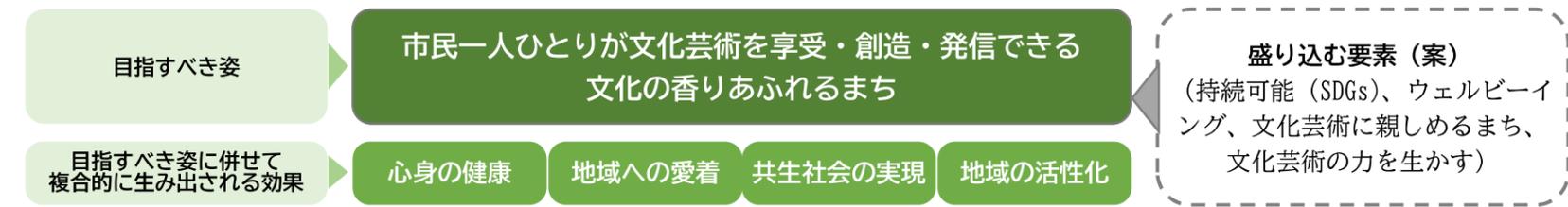
まちのなかで文化芸術による賑わいや交流を生み出す取組が期待されています

市内で文化芸術活動を行う団体等へのヒアリング調査では、「市内のパブリックアート、行政や個人が所有している作品や資料を収集・活用することで、鑑賞機会を増やすことができる」と提案されています。

また、文化施設に限らず、まちなかのスペース等を活用した活動を展開することにより、新たな出会いや交流の機会が生まれています。市内にある文化資源等を有効活用することで、まちの活性化や賑わい創出を図ることが期待されています。

第3章 文化芸術振興計画の基本的な考え方

1 基本的な考え方（案）



2 施策体系（案）

基本方針1 市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ

（誰もが気軽に楽しめる、鑑賞活動、子ども）

- 施策1 誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供（幅広い鑑賞機会・オンライン鑑賞の活用による鑑賞者の拡大）
- 施策2 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり
- 施策3 様々な参加機会を促す事業の充実（体験・ワークショップ・公募参加・アウトリーチ活動）
- 施策4 市民に届く効果的な文化芸術情報の提供

ポイント

- 主に課題1、2、3に対応
- 施策1で「ライフステージ」ごとに分けるのではなく、「誰もが親しめる」事業の充実を強調する
- 施策2で「子ども」に対する取組の重要度を体系でも示す
- 施策3で体験などを含め様々な参加の形を増やす
- 第2期の課題を踏まえて、施策4の情報発信を重点施策として位置づける
- 鑑賞機会の拡大や取組の工夫などにオンラインを活用する

基本方針2 地域の文化芸術活動に関わる人と場を結ぶ・支える

（文化的な環境、文化施設、人材育成、活動支援、文化芸術を支える活動）

- 施策1 自立的・継続的な文化芸術活動の推進
- 施策2 文化芸術を支える人材の育成と活用（次世代育成を含める、ボランティア、寄付等）
- 施策3 活動者の情報共有・連携による取組の充実（各団体等の連携）
- 施策4 文化芸術に親しむ場の確保と充実

ポイント

- 主に課題1、5に対応
- 現行計画の基本方針2と3を合わせて、人的資源と文化的環境のマッチングを充実する
- 「人づくり（基本方針3の施策2、3）」と「環境づくり（基本方針2の施策1、2）」はそれぞれ1つの施策にまとめる
- 施策3で文化芸術活動をする人々が情報共有・連携することで取組の充実や発展を促す
- 施策4で人々の鑑賞や体験も含め、地域の文化芸術活動を支える場として場の確保と充実を推進する

基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で生かす・つなげる

（地域文化、文化財、交流、まちづくり、地域の活性化、共生社会）

- 施策1 文化資源の継承・活用・発掘によるまちづくりの推進（文化財と新たな文化資源の発掘・活用などを含む）
- 施策2 文化芸術を通じた多様性の理解と交流の促進
- 施策3 関連機関・他分野と結び付けた文化芸術活動の促進（多様な担い手との連携を含む）
- 施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流

ポイント

- 主に課題4、6に対応
- 現行計画の基本方針4と5を合わせて、地域資源の活用と地域の活性化などを充実
- 現行計画の基本方針5の内容や役割は継続し、取組を強化・充実
- 施策3は文化芸術に関連する関係機関（大学等）とスポーツや福祉など他分野との連携についてまとめる

第2期計画体系（参考）

基本方針1 参加のきっかけづくり

施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供	変更
施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり	変更
施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり	位置変更
施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供	継続

基本方針2 市民が活動しやすい環境づくり

施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保	統合
施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり （文化施設のあり方）	

基本方針3 文化芸術を担う人づくり

施策1 自立的な文化芸術活動の推進	文言変更
施策2 次代の文化芸術を担う人づくり	統合
施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用	
施策4 多彩な文化芸術の担い手を広げる取組の推進	変更

基本方針4 伝統文化等の継承

施策1 文化財の保存・継承と活用	統合
施策2 地域の特色となる文化芸術の形成	

基本方針5 交流による活動の拡大・活性化

施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進	文言変更
施策2 他分野と結び付けた文化芸術活動・交流の促進	統合
施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進	
施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流	継続

第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開

基本方針1 市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ（検討中）

基本方針2 地域の文化芸術活動に関わる人と場を結ぶ・支える（検討中）

基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で生かす・つなげる（検討中）

《第4章の記載イメージ》

ポイント

- 基本方針と施策ごとの考え方や取組内容について記載します。
- 計画期間において、事業の入れ替えや新規追加などに柔軟に対応できるように【取組例】では概要でのみ示し、市民が事業をイメージできるように既存事業から代表的ものを写真等で掲載します。
- 第2計画で示している「目指すべき姿に併せて複合的に生み出される効果」の『心身の健康』『地域への愛着』『共生社会の実現』『地域の活性化』は継承する予定です。第2期計画では、取組例ごとに関係する効果を示していましたが、第3期計画では施策ごとにまとめて掲載します。
- デザインは新規計画に合わせて変更します。

基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で生かす・つなげる

地域で育まれてきた伝統文化や歴史的な文化資源、風景などは、市民が日々の生活の中で触れることで、地域への愛着や誇り、コミュニティの形成につながるものであり、より多くの人々が、その価値を共有することが重要です。そのため、貴重な文化遺産の保存とともに付加価値を生む活用方法を検討し、魅力が高まるよう取り組みます。その他、地域の中で受け継がれている無形文化財などの多彩な文化資源や市内各所で行われている文化芸術活動などを、将来に受け継ぐべき文化資源として見出し、広く知らせていくことで地域の特徴的な文化芸術を形成していきます。

また、文化芸術は、様々な人や団体、地域、あるいは分野を超えて結びつく可能性があることから、多様化する地域の課題解決に役立つことが期待され、施策の推進においては、市民、民間事業者、教育施設など、様々な主体の連携・協働・交流が重要となります。そのため、年齢、性別、障害の有無や国籍に関わらず、文化芸術を通じて地域の人々が交流し、参加の機会を増やすことにより、誰もが住みやすいまちづくりを目指します。さらには、文化芸術の担い手がそれぞれの役割を認識して個々の能力を発揮し、地域で広げていくことを通じて、分野を超えた人と人のつながりや、地域間の交流を通じた地域の活性化を図ります。

施策1

文化資源の継承・活用・発掘によるまちづくりの推進

愛着 活性化

- 文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産であり、適切に保存・継承していく必要があります。さらに近年では国の政策の中で文化財の活用が推進されており、積極的な発信や活用が求められています。
- 市内の有形・無形の文化財を次代に継承していくため、適切に維持・管理を行うとともに、地域の文化財や歴史的資料の情報提供や活用を推進します。
- 市民に親しみやすい情報発信やイベント等を開催することにより、文化資源の認知度を高めます。



【取組例】

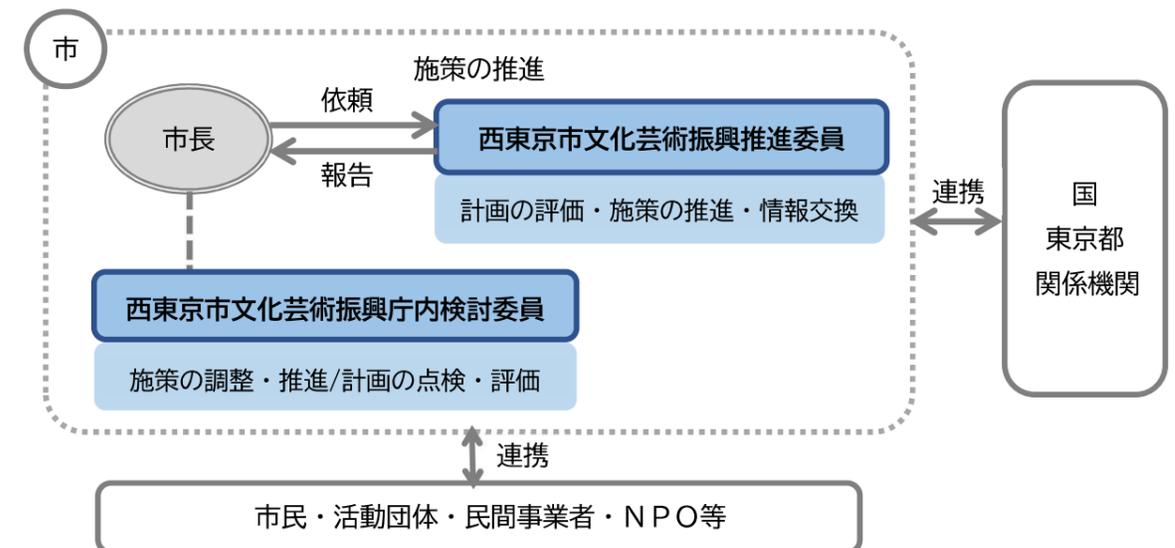
インターネットを活用した地域の文化資源の周知
文化資源を活用したイベント等の開催

など

第5章 計画の推進に向けて

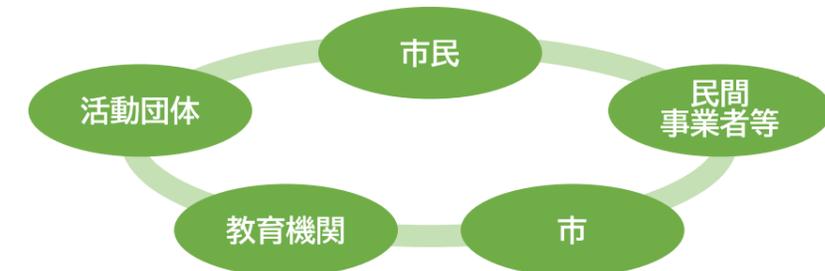
1 推進・管理のための体制

計画推進及び進捗状況の確認のため、「西東京市文化芸術振興推進委員会」と「西東京市文化芸術振興庁内検討委員会」を設置します。



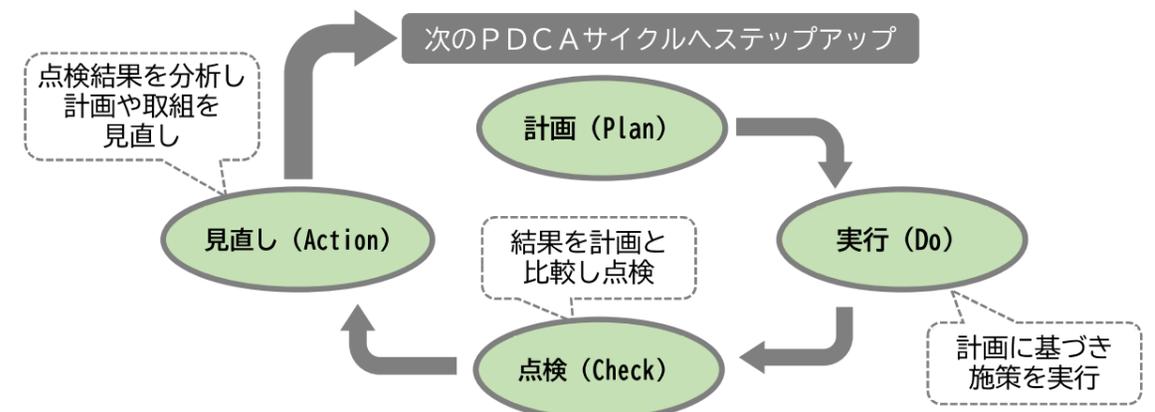
2 各主体の役割

計画の推進にあたっては、市民、活動団体、教育機関、民間事業者等、市がそれぞれ主体的に文化芸術活動やその推進に取り組むとともに、各主体に求められる役割や連携を強化していくことが必要です。



3 進行管理

計画の進行管理として、各施策に関して、PDCAサイクルを繰り返し行いながら取組の持続性を確保するとともに、幅広い市民の意見を得ながら推進していきます。



4 財源の確保と活用（検討中）

5 国や他機関との連携（検討中）